

強盗や空き巣などの
侵入盗対策



防犯機器 購入補助金

補助金額：補助対象機器購入費の3/4を補助します
(補助金額の上限は3万円、千円未満切り捨て)

申請期間

令和7年9月1日(月)

令和8年3月2日(月)

申請方法

電子申請・郵送申請のみ

補助申請(対象)者

以下2点を満たした方であること。

- 現に区に居住していること
- 区の住民基本台帳に登録されている世帯主または世帯員であること

※区役所の窓口での申請はできません

※申請は「1世帯1回限り」です

※予算額に達した場合は年度途中で終了することがあります

補助対象機器(設置・再設置)

- ・防犯カメラ
- ・カメラ付きインターホン
- ・センサーアラーム
- ・センサーライト
- ・防犯性能の高い錠
- ・補助錠
- ・サムターンカバー
- ・ガードプレート
- ・防犯フィルム
- ・面格子
- ・防犯砂利 など

補助対象機器の設置場所

以下2点を満たしていること。

- 区内の住宅であること
- 上記に居住している一戸建て住宅および共同住宅の専有部分

詳細は区ホームページをご覧ください

<お問い合わせ>

杉並区防犯機器等購入補助事業コールセンター

電話：050-3821-6070

(9時～17時 ※土日・祝日除く)



杉並区 防犯 補助金



申請に必要な書類

※【区様式】の(1)(6)(7)は令和7年9月1日に区ホームページからダウンロードできるようになります。
また、区役所5階危機管理対策課窓口や巡回安全パトロールステーションにも配架予定です。詳細は区ホームページをご覧ください。

- (1) **【区様式】杉並区防犯機器等購入補助金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）** ※郵送申請の場合のみ必要
 - ・ ゆうちょう銀行への振り込みを希望される方は、ゆうちょう銀行のホームページを確認のうえ対応ください。
 - ・ 押印が必要な書類になります。（シャチハタ不可）
- (2) 補助対象機器の領収書、工事完了報告書等の写し
 - ・ 日付が「令和7年7月1日～令和8年2月28日」のものが補助対象です。
 - ・ レシートやただし書きのない領収書は認められません。
 - ・ 宛名（申請者と同一）、金額、購入品名、購入日、領収日、販売店の名称等の記載された領収書であること。
 - ・ 専門業者による施工を行った場合は、上記領収書に加えて、宛名（申請者と同一）、施工内容、工事着手日および完了日、施工業者の住所および名称等が記載された工事完了報告書（様式問わず）であること。
 - ・ なお、領収書のただし書き欄にて、施工した旨がわかるようであれば不要。
- (3) 防犯設備の設置後または取り付け後・交換後の写真
 - ・ 防犯設備の施工箇所（玄関、窓、軒下等）および、設置または取り付け後・交換後の防犯設備がわかるように撮影してください。
- (4) 本人確認書類の写し
 - ・ 氏名（申請者と同一）、住所の記載がある公的機関発行のもの。
（運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード（表面のみ）、各種健康保険証又は健康保険資格確認書等）
 - ・ 有効期限のあるものは有効期限内であること。
- (5) 振込先口座情報のわかるもの
 - ・ 通帳やキャッシュカード、ウェブ通帳のコピー等、金融機関名・支店名・口座名義人・口座番号がわかるもの。
 - ・ 口座名義人と申請者が同一であること。
- (6) **【区様式】誓約書** ※郵送申請の場合のみ必要
- (7) **【区様式】物件所有者（管理者）の同意書（賃貸物件に居住している方のみ）**
 - ・ マンションやアパート等で第三者から借り上げた住宅（賃貸物件）に居住している方は、所有者または管理者の同意が必要となります。
- (8) 購入または施工した防犯設備の詳細がわかる書類の写し（申請後に提出を求める場合があります）

(例)補助金額の計算方法

- ・ 40,000円の防犯カメラを購入した場合
補助金額：40,000円×3/4＝30,000円
- ・ 100,000円の防犯カメラとその防犯カメラに必要な3,000円のSDカードを購入した場合
補助金額：（100,000円＋3,000円）×3/4＝77,250円 ※補助金上限が30,000円のため、30,000円となります。
- ・ 19,800円の防犯フィルムを購入した場合
補助金額：19,800円×3/4＝14,850円 ※1,000円未満切り捨てのため、14,000円となります。
- ・ 23,456円のカメラ付きインターホンの購入時に、3,456円分のポイントを利用した場合
補助金額：（23,456円－3,456円）×4分の3＝15,000円

補足・留意事項

- ・ 防犯カメラを設置する場合は、設置場所や撮影範囲が敷地内であることを確認してください。やむを得ず敷地外が撮影範囲となる際は、近隣住民のプライバシー保護に十分留意し、撮影範囲内に入る住宅等の使用者の同意を得てください。また、映像データについても適正な管理をお願いします。
- ・ マンションやアパート等の管理組合や管理者等からの申請はできません。
- ・ 複数の補助対象機器を購入した場合は、合算して申請できます。
- ・ 補助金の交付時期は申請からおおむね2,3か月程度を予定していますが、審査状況等によって変動しますのであらかじめご了承ください。
- ・ 審査状況に関する問い合わせにはお答えできません。
- ・ 申請書類の返却はできません。
- ・ 申請内容に不明な点や不備等がある場合には、電話で連絡することがあります。
- ・ 申請内容によっては、審査で補助金の不交付となる場合があります。必ず補助要件や補助対象機器等を確認のうえ申請ください。

郵送申請の申請書類送付先

〒542-0081

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号 オーク心斎橋ビル3F
杉並区防犯機器等購入補助事業申請受付センター 宛

電子申請方法

区ホームページ上にて、9月1日に電子申請フォームを掲載します。そこからご申請ください。